

鳥取県男女共同参画意識調査

調査のお願い

県民の皆さまには、日ごろから県政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では、人が年齢・性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮でき、心豊かにいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

この調査は、皆さまに男女共同参画に関するお考えやご意見をお伺いし、これからの施策を検討するための資料とするため、県内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた男女約2,400人の方を対象に実施するものです。

ご回答には、お名前を書いていただく必要はありません。また、記入された内容はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することはありませんので、ありのままの気持ち、考えをお答えください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成21年7月 鳥取県

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご記入は、封筒のあて名のご本人にお願いします。お名前を記入していただく必要はありません。
- 2 この調査票は、原則、平成21年8月1日現在で記入してください。
- 3 回答は、最初の質問から順番に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えにあてはまる番号に○印をつけてください。
また、「その他」にあてはまる場合には、()内に具体的な内容を記入してください。
- 4 ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）にいれ、**8月10日まで**に、投函してください。
- 5 記入上の不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。
鳥取県 企画部 男女共同参画推進課 担当：松本
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地
TEL：0857-26-7077 FAX：0857-26-7127
Eメール：danjyo@pref.tottori.jp

はじめに

調査を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。あてはまるものに○をつけてください。

① あなたの性別は。

1	男性	2	女性
---	----	---	----

② あなたの年齢は満でいくつですか。

1	20～29歳	2	30～39歳	3	40～49歳
4	50～59歳	5	60～69歳	6	70～79歳
7	80歳以上				

③ あなたの職業（休職中を含む）はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

④ あなたは、結婚（婚姻届を出していない事実婚を含む）されていますか。

1	未婚である	2	結婚している	3	結婚していたが離別・死別した
---	-------	---	--------	---	----------------

2と回答されたかたは⑤へ



⑤ あなたの配偶者（パートナー）の職業はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

⑥ あなたの世帯は、次のどれにあてはまりますか。

1	単身世帯(ひとり暮らし)	2	単身世帯(単身赴任)	3	一世代世帯(夫婦のみ)
4	二世帯世帯(親と子)	5	三世帯世帯(親と子と孫)	6	その他の世帯

⑦ あなたにはお子さん（同居、別居を問わず）がいますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1	未就学児	2	小学生	3	中学生・高校生
4	その他	5	子どもはいない		

⑧ あなたのお住まいの地域はどちらですか。

1	東部地域	[鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町]
2	中部地域	[倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町]
3	西部地域	[米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町]

I 男女平等について

問1 次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

①～⑦の項目それぞれについて、あてはまるものに○をつけてください。

	優遇されている 非常に 男性のほう が	優遇されている 男性のほう が	どちらかとい えば 男性のほう が	平等である	優遇されてい る 女性のほう が	優遇されてい る 非常に 女性のほう が	わからない
① 学校教育で	1	2	3	4	5	6	
② 職場で	1	2	3	4	5	6	
③ 家庭生活で	1	2	3	4	5	6	
④ 町内会や地域で	1	2	3	4	5	6	
⑤ 政治や行政の施策・方針決定の場で	1	2	3	4	5	6	
⑥ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6	
⑦ 社会通念・習慣やしきたりなどで	1	2	3	4	5	6	

▶すべてに3をつけられたかたは問3へ

問2 あなたは、男女が平等な立場で協力しあっていくためには、どんなことが大切だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1	女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど積極的に能力の向上を図る
2	男性自身が生活者としての家事能力を身につける
3	男女がお互いの個性・能力を認め合い、補い合っているという認識を持つ
4	法律や制度の面で見直しを行い、性差別につながるものを改める
5	男女平等の視点に立った教育や学習を充実する
6	性別による様々な社会通念・慣習・しきたりを改める
7	家事・子育て・介護・地域活動についても、重要性を認識する
8	会話やコミュニケーションにより、お互いを思いやる気持ちを育てる
9	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの向上
10	労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方が選べる
11	行政や企業などの指導的立場の人が理解を持つ
12	雇用形態、労働条件に男女の区別があれば、同等にする
13	行政や企業などの役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する
14	その他(具体的に: _____)

II 家庭生活について

問3 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

1	賛成	4	反対
2	どちらかといえば賛成	5	わからない
3	どちらかといえば反対		

問4 単身世帯以外のかたにおたずねします。次のような家庭の仕事は、どなたが担当されていますか。①～⑨の項目それぞれについて、あてはまるものに○をつけてください。

	ほとんど自分	自分 どちらかといえば	配偶者と 同じ程度分担	配偶者 どちらかといえば	ほとんど配偶者	親や子どもなど 他の家族	該当する世話や 活動がない
① 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
② 食事の片づけ	1	2	3	4	5	6	7
③ 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
④ 掃除	1	2	3	4	5	6	7
⑤ 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
⑥ 小さい子どもの世話	1	2	3	4	5	6	7
⑦ 介護の必要な高齢者・病人の世話	1	2	3	4	5	6	7
⑧ 地域の活動、自治会・町内会	1	2	3	4	5	6	7
⑨ 子どもの学校の活動・行事	1	2	3	4	5	6	7

1つでも1か2を選んだかたは問4-1へ

問4-1 この分担はどのように決まりましたか。①～⑨を総合して、最も近いものを1つ選んでください。

1	自分でしたい(できる)から	5	自分がやるのが自然だから
2	家族がしない(できない)から	6	家族に時間がないから
3	家族との話し合いで	7	その他(具体的に:)
4	家族が望んだから		

問4-2 では、現在の分担を全体的にみて、あなたは満足していますか。

1	満足	4	不満
2	どちらかといえば満足	5	どちらともいえない
3	どちらかといえば不満		

問5 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。

なお、この質問における用語の意味は次のとおりです。

【仕事】自営業主、家族従業者、雇用者として週1時間以上働いていること。

【家庭生活】家族と過ごすこと、家事、育児、介護・看護など。

【地域・個人の生活】地域・社会活動(ボランティア活動、社会参加活動、交際、つきあいなど)、学習・研究(学業も含む)、趣味・娯楽、スポーツなど。

(A) まず、あなたの希望に最も近いものを1つ選んでください。

1	「仕事」を優先したい
2	「家庭生活」を優先したい
3	「地域・個人の生活」を優先したい
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスをとりたい
8	わからない

(B) それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものを1つ選んでください。

1	「仕事」を優先している
2	「家庭生活」を優先している
3	「地域・個人の生活」を優先している
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のバランスがとれている
8	わからない

問6 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3	夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる
4	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する
5	社会の中で、男性による家事などについても、その評価を高める
6	労働時間の短縮や休暇を取得することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
7	男性が家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
8	研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める
9	子育てや介護、地域活動を行うための、男性の仲間(ネットワーク)づくりを進める
10	仕事との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
11	その他(具体的に: _____)
12	特に必要なことはない

問7 あなたは保育サービスを含む子育て支援に、どのようなことを希望しますか。次の中から3つまで選んでください。

1	子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」
2	残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」
3	親の働き方にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」
4	親が用事をすます間の、短時間の預かり
5	親と保育者が対話する機会の充実
6	幼稚園と同じような幼児教育
7	子どもを遊ばせる場や機会の充実
8	親のリフレッシュの場や機会の提供
9	親の不安や悩みを相談する場
10	父親の子育て参加に関する意識啓発
11	子育ての仲間(ネットワーク)づくりの支援
12	子育てに関する幅広い情報の提供
13	子育てに関する講座・研修
14	その他(具体的に:)

問8 あなたが家族の介護をする(している)場合、どのような支援を希望しますか。次のグループ①~③について、1つのグループからは2つまで、合計では5つまで選んでください。

①	1	自宅に訪問してもらう在宅介護サービス
	2	自宅から施設に通って受ける在宅介護サービス
	3	自宅から施設や病院への送り迎えなどの移送サービス
	4	食事を自宅へ配送する配食サービス
	5	設備の整った介護保険施設への入所
	6	介護サービス付きの有料老人ホームへの入所や高齢者専用住宅への入居

②	7	介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供
	8	介護サービスを選択するための助言・アドバイス
	9	介護方法に関する講座・研修
	10	介護を行う者のリフレッシュの場や機会の提供
	11	介護を行う者の不安や悩みを相談する場や仲間(ネットワーク)づくりの支援

③	12	介護をしながらでも仕事が続けられるような柔軟な介護サービスの提供
	13	介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備
	14	介護に専念できるような介護休業制度の充実

15	その他(具体的に:)
----	-------------

Ⅲ 就労・働き方について

問9 一般的に、女性が職業を持つことについて、あなたはどのように思いますか。

1	女性は職業を持たないほうがよい
2	結婚するまでは、職業を持つほうがよい
3	子どもができるまでは、職業を持つほうがよい
4	子どもができて、ずっと職業を持ち続けるほうがよい
5	子どもができたら職業を辞め、子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい
6	その他(具体的に: _____)

問10 現在、職業をお持ちのかたにおたずねします。あなたが働いているのは、どのような理由からですか。次の中からいくつでもあげてください。

1	生計を維持するため	9	視野を広げたり、友人を得るため
2	家計の足しにするため	10	社会に貢献するため
3	住宅ローンなど借金の返済のため	11	仕事をするのが好きだから
4	教育資金を得るため	12	働くのが当然だから
5	将来に備えて貯蓄するため	13	時間的に余裕があるから
6	自分で自由に使えるお金を得るため	14	家業であるから
7	やりがいや充実感を得るため	15	その他(_____)
8	自分の能力・技能・資格をいかすため		

問11 現在、職業をお持ちでないかたにおたずねします。あなたが職業をお持ちでないのは、どのような理由からですか。次の中からいくつでもあげてください。

1	経済的に働く必要がない	8	家族が望まないから
2	自分のやりたいことをしたいから	9	家族の介護や世話をするため
3	家にいるのが当然だから	10	在学(資格取得の勉強)中だから
4	家事の負担が大きいから	11	高齢(定年退職した後)だから
5	育児に専念したいから	12	働くことに向いていない(嫌い)だから
6	健康や体力に自信がないから	13	その他(_____)
7	希望どおりの仕事を得られないから		

問12 現在、職業をお持ちでないかたにおたずねします。あなたは今後、やりたいと思う仕事があれば働きたいと思いますか。

1	今すぐに働きたい	3	働きたいと思わない
2	将来的には働きたい	4	わからない

IV 男女間における暴力について

問13 配偶者や交際相手から身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス(DV)」に関して、あなたは暴力の被害を受けたことがありますか。

1	この1年の間に、被害を受けた	→ 問13-1へ
2	この2～5年の間に、被害を受けたことがある	
3	この5年以内にはなかったが、過去に被害を受けたことがある	→ 問14へ
4	経験したことはない	

問13-1 その時あなたは、だれかに相談しましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

1	福祉相談センター(婦人相談所)に相談した
2	女性相談の窓口(福祉保健局・心と女性の相談室)や男女共同参画センターに相談した
3	人権相談の窓口(人権推進課・県民局、法務局、人権擁護委員)に相談した
4	警察に連絡・相談した
5	市町村の相談窓口相談した
6	1～5以外の公的な機関に相談した(具体的に:)
7	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、民間シェルターなど)に相談した
8	医療関係者(医師、看護師など)に相談した
9	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
10	家族や親戚に相談した
11	友人・知人に相談した
12	その他(具体的に:)
13	どこ(だれ)にも相談しなかった

問13-2へ

問13-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

1	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3	相談してもむだだと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分がかまさえすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	世間体が悪いから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りの付き合いができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出したくなかったから
12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14	相談するほどのことではないと思ったから
15	その他(具体的に:)

問14 同じ人につきまったり、執拗に電話をかけるなどの、いわゆるストーカー行為に関して、あなたは被害を受けたことがありますか。

1	この1年の間に、被害を受けた	→	問14-1へ
2	この2～5年の間に、被害を受けたことがある		
3	この5年以内にはなかったが、過去に被害を受けたことがある	→	問15へ
4	経験したことはない		

問14-1 その時あなたは、警察などの相談機関に相談しましたか。

1	相談した	2	相談しなかった	↓	問14-2へ
---	------	---	---------	---	--------

問14-2 相談しなかったのは、なぜですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

1	どこに相談してよいのかわからなかったから
2	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3	相談してもむだだと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどくなると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分がかまさんさえすれば、なんとかやっていけると思ったから
8	世間体が悪いから
9	そのことについて思い出したくなかったから
10	自分にも悪いところがあると思ったから
11	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
12	相談するほどのことではないと思ったから
13	その他(具体的に:)

問15 男女間における暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1	家庭で親や家族が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3	地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7	暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8	命の尊さや思いやりについての教育、学習機会を充実する
9	コミュニケーション能力を向上するための教育を行う
10	加害者への罰則を強化する
11	暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
12	その他(具体的に:)
13	特にない

V 今後の課題と取組方策について

問16 あなたは、次の言葉について知っていますか。

1 男女共同参画社会

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔男女が社会の対等な構成員として、性別にとらわれることなく政治的、経済的、社会的及び文化的なあらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会〕

2 鳥取県男女共同参画推進条例

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔鳥取県における男女共同参画社会づくりを推進するため、平成12年12月に、議員提案としては全国初の条例として制定されたもの〕

3 鳥取県男女共同参画センター（愛称：よりん彩）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔鳥取県における男女共同参画を推進するための活動を支援する拠点施設として、平成13年4月に鳥取県立倉吉未来中心1階に設置されている〕

4 ジェンダー

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔生物学的な性差とは別に、長い歴史の中で、社会的・文化的に形成されてきた「男性像」「女性像」を示す概念のこと〕

5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと〕

6 デートDV

1	知っている	2	聞いたことがある	3	知らない
---	-------	---	----------	---	------

〔婚姻や事実婚の関係にない恋人などの親密な間柄でおきる、身体的・精神的な暴力で相手を支配しようとする行為〕

問17 「選択的夫婦別姓」について、あなたはどのように思いますか。

1	賛成	3	どちらかといえば反対
2	どちらかといえば賛成	4	反対

〔現行制度と同じように夫婦が同じ名字(姓)を名乗ることのほか、夫婦が婚姻前の名字(姓)を名乗ることを希望している場合には、夫婦がそれぞれ婚姻前の名字(姓)を名乗ることができる制度〕

問18 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんだと思いますか。次の中から3つまであげてください。

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため
2	男性優位の組織運営のため
3	家族の支援・協力が得られないため
4	女性の能力開発の機会が不十分であるため
5	家事、子育て、介護の負担が大きいため
6	女性の活動を支援するネットワーク等の組織の不足
7	女性自身の積極性が不十分であるため
8	女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
9	その他(具体的に: _____)

問19 あなたは、「鳥取県男女共同参画センター(よりん彩)」で実施している事業のどれに、今後、特に力を入れて行くべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1	男女共同参画に関する幅広い情報、資料等の収集と提供
2	県内の女性団体や人材に関する情報の収集と提供
3	男女共同参画を理解するためのパンフレットの作成と配布
4	講演会、シンポジウム、フォーラム等の開催
5	男女共同参画の理解者・リーダーの養成
6	女性の能力向上講座の実施
7	男性向けの講座の実施、充実
8	住民の自主的な学習活動への支援
9	個別相談窓口の充実
10	調査・研究機能の充実
11	その他(具体的に: _____)

問20 鳥取県で「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政は特にどのようなことに力を入れて行くべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや広報・啓発を進める
2	男女平等の視点に立った教育や学習を進める
3	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
4	就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組を支援する
5	保育の施設・サービスや子育て支援を充実する
6	介護が必要な高齢者や病人の施設やサービスを充実する
7	労働時間の短縮や休暇の取得など、働き方の見直しを啓発する
8	子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
9	子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
10	県の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
11	県の職員自身が率先して、家庭や地域で男女共同参画を実践する
12	市町村における取組を支援する
13	その他(具体的に: _____)

IV 意見をお聞かせください

問21 男女がともにいきいきと個性と能力を発揮していくために、あなたが日頃感じていらっしゃる事があれば、自由にお書きください。

長時間、調査にご協力いただきありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめの上、同封の返信用封筒（切手不要）で、平成21年8月10日までに、ご返送ください。